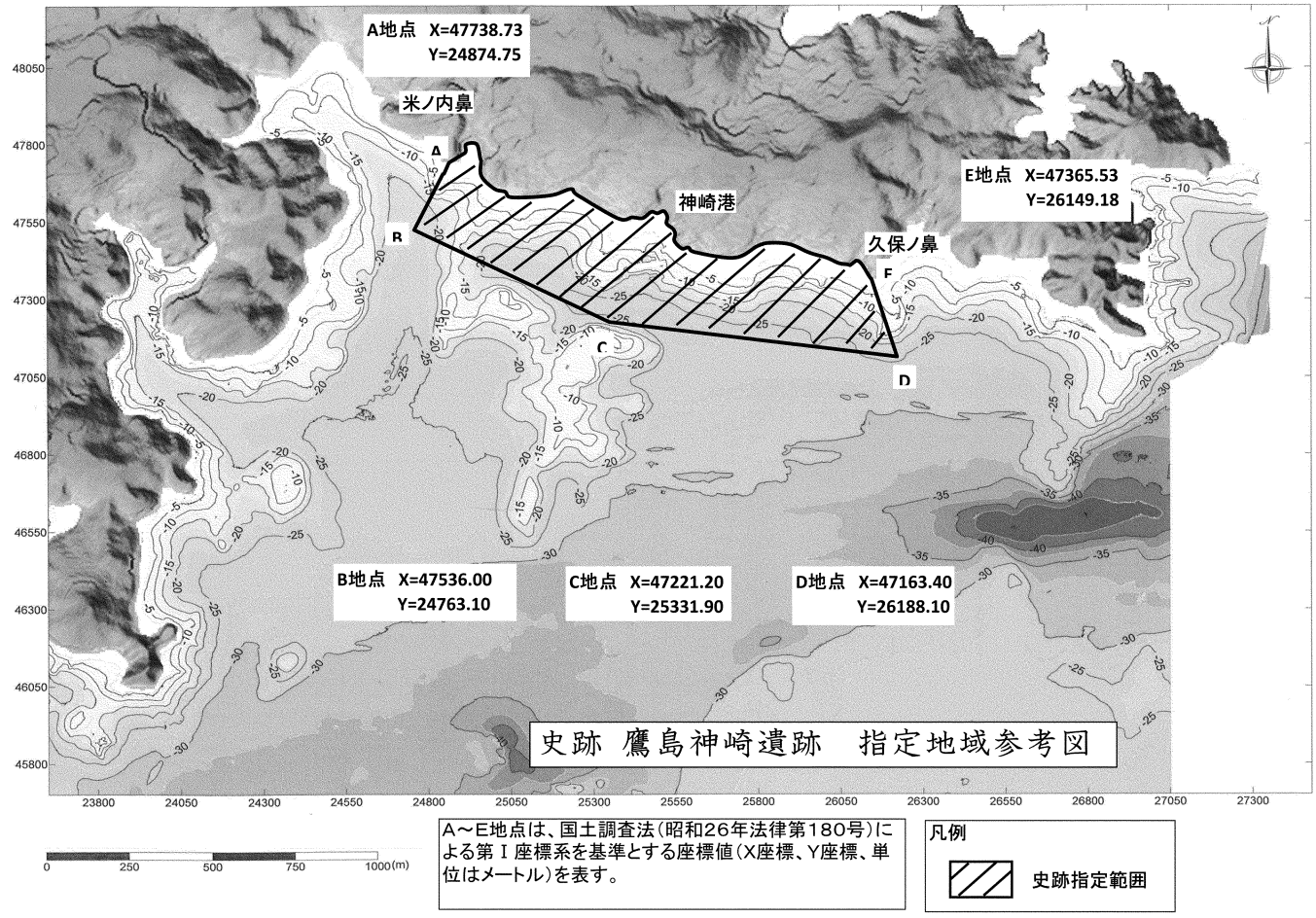


○厚生労働省告示第百六十六号

労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号）第五十七条の三第一項に規定する新規化学物質について同項の規定による届出があったので、同条第三項の規定に基づき、その名称を次のとおり公表する。

平成二十四年三月二十七日

厚生労働大臣　小宮山洋子

通し番号	名称	整理番号
20734	2－(アクリルアミド)－2－メチルプロパン－1－スルホン酸・2－(アクリルアミド)－2－メチルプロパン－1－スルホン酸＝2，2′－2″－ニトリロトリス（エタノール）塩・アクリル酸プチル・N，N－ジメチルアクリルアミド・N－(ヒドロキシメチル)アクリルアミド・メタクリル酸メチル共重合物	9－2664
20735	アクリル酸エチル・アクリル酸ナトリウム・［3－（メタクリロイルアミノ）プロピル］トリメチルアンモニウム＝クロリド共重合物	9－2665
20736	アクリル酸エチル・アクリル酸プチル・アクリロニトリル・メタクリル酸＝2，3－エポキシプロピル共重合物	9－2666
20737	アクリル酸エチル・アクリロニトリル・メタクリル酸＝2－ヒドロキシエチル・3－エポキシプロピル・メタクリル酸＝2，3－エポキシプロピル共重合物	9－2667
20738	アクリル酸エチル・アクリル酸プチル・メタクリル酸アリル・メタクリル酸＝2，3－エポキシプロピル・メタクリル酸メチル共重合物	9－2668
20739	アクリル酸エチル・スチレン・4－ビニルフェノール・メタクリル酸・メタクリル酸メチル共重合物	9－2669
20740	｛アクリル酸エチル・α－ヒドロ－ω－3－［メチルビス（トリメチルシロキシ）シリル］プロポキシポリ（オキシエチレン／オキシ－1－メチルエチレン）・メタクリロイルオキシポリ（オキシエチレン）とα－アルキル（C 16～18）－ω－メタクリロイルオキシポリ［オキシジメチルシランジイル／オキシ（3－ヒドロキシプロピル）－ω－エトキシ（又はプロポキシ）ポリ［オキシジメチルシランジイル］とα－エチル（又はプロピル）－ω－エトキシ（3－ヒドロキシプロピル）メチルシランジイル］と3－メチリデンフラン－2，5（3H，4H）－ジオンの反応生成物	9－2670
20741	アクリル酸エチル・［4，4′－（プロパン－2，2－ジイル）ジフェノール系エポキシ樹脂と無水マレイン酸の反応生成物］・メタクリル酸＝3－（トリメトキシシリル）プロピル・メタクリル酸＝2－ヒドロキシエチル・メタクリル酸メチル共重合物	9－2671
20742	アクリル酸＝2－エチルヘキシル・アクリル酸プチル・アクリロニトリル・3－フェノキシプロピル・アクリル酸共重合物	9－2672
20743	アクリル酸＝2－エチルヘキシル・アクリル酸プチル・メタクリル酸イソプチル・メタクリル酸プチル・メタクリル酸＝1，2，6，6－ペンタメチル－4－ピペリジル・メタクリル酸メチル共重合物	9－2673
20744	アクリル酸＝2－エチルヘキシル・N－（1，1－ジメチル－3－オキソプチル）アクリルアミド・メタクリル酸＝2，3－エポキシプロピル・メタクリル酸＝2－ヒドロキシエチル・メタクリル酸メチル・α－メタクリロイル－ω－メトキシポリ（オキシエチレン）共重合物	9－2674
20745	アクリル酸＝オクタデシル・アクリル酸＝3，3，4，4，5，5，6，6，7，7，8，8－トリデカフルオロオクチル・メタクリル酸＝3－（トリメトキシシリル）プロピル共重合物	9－2675
20746	アクリル酸＝1，4－ジオキサスピロ［4．5］デカン－2－イルメチル	8－(5)－444
20747	［アクリル酸と（塩化水素とピフェニルとホルムアルデヒドの反応生成物）のエステル化反応生成物］と（ピフェニルとホルムアルデヒドの反応生成物）の混合物	10－2769